

市民のみなさまへ

議会の傍聴について（ご案内）

議員が、市の抱えるさまざまな問題や課題などについて、市や教育委員会などにその姿勢や施策を問い質す一般質問が行われます。

みなさまの暮らす交野市と議会の現状を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

- 一般質問予定日：10月25日（水）・26日（木）・27日（金）
- // 時 間：原則午前10時から（傍聴受付は1時間前から先着順で行います。）
- // 場 所：交野市役所本館3階 議場

令和5年第4回議会定例会 一般質問内容

日	順番	会 派 名	質 問 内 容
25 (水)	1	公 明 党 【質問者】 中谷 政人 【関連質問者】 山下 千穂 (45分)	●高齢者施策について・対象者の拡充について・免許返納について ●災害に強いまちづくりについて・体育館エアコン設置について・防災公園の整備について ●教育行政について・小学校の更なる少人数学級について・遊び場の確保について ●安心して暮せるまちづくりについて・害獣（とりわけイノシシ）の被害について ●市民の健康増進について・健康器具等の設置について・市民優待制度について ●今後の公共交通について・地域公共交通会議の内容について
	2	にじいろ対話の会 【質問者】 松村 紘子 【関連質問者】 安部 敬子 (30分)	1. 介護について ●介護保険の利用について 2. 子育て支援について ●産前産後ケア事業について 3. コロナ感染症対策について ●ワクチン接種について 4. 安心・安全なまちづくり ●地域公共交通について ●星田北・星田地域について
26 (木)	3	会 派 無 所 属 【質問者】 黒田 実 (15分)	・市長公約をふまえた庁舎や学校などに関わる現状、今後の取組み ・政治家であり行政の長である市長の発信や言動についての内容や基本姿勢 について質問。
	4	会 派 無 所 属 【質問者】 野口 陽輔 (15分)	・地域活力について（市民活動の支援） ・高齢者施策について（移動支援・雇用）

日	順番	会 派 名	質 問 内 容
26 (木)	5	会 派 無 所 属 【質問者】 松本 直高 (15分)	地域経済を疲弊させている物価高への対策、府道『天の川磐船線』の整備に向けた取組みや課題等、また市内各所でのまちづくりの状況や急傾斜地対策に対する市の所見を問う。
	6	チ-ームみんなの交野 【質問者】 坂本 顕 【関連質問者】 松永 隆太 (30分)	市長公約その他について現状の進捗状況と課題について問う ①便利なコミュニティバス ②市役所は移転せず耐震化 ③青年の家エレベーター設置 ④施設一体型小中一貫校の建設 ⑤こども医療費完全無料化 ⑥財政健全化 ⑦水道料金の見直し ⑧浸水対策
27 (金)	7	日 本 共 産 党 【質問者】 皿海 ふみ 【関連質問者】 藤田 茉里 (30分)	1 物価高騰への対応について 2 介護保険料の引き下げについて 3 奨学金の返還支援について 4 高齢者・障害者等の移動手段の確保について 5 大阪・関西万博への児童生徒の参加について 6 図書館について
	8	大 阪 維 新 の 会 【質問者】 岡田 伴昌 【関連質問者】 岡田 智里 堀 天地 (45分)	①子育て支援について（病児保育施設について） ②いじめ対策について（相談窓口について） （相談・認知内容について） ③福祉行政について（地域包括支援センターについて） （介護予防について）（認知症予防について） ④放課後児童会について（長期休業中の昼食提供について） ⑤都市計画税について（都市計画税の見直しについて） ⑥外出支援について（免許返納対応について）

※公明党 三浦 美代子 議員は議長であるため、質問はいたしません。

○注意事項

- 1 上記質問内容は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。
- 2 日程はあくまで予定です。質問や答弁の関係で、日程が変更となることがあります。詳細については、議会事務局（下記）までお問い合わせください。
- 3 質問時間には、市側の答弁時間は含まれません。
- 4 会議の妨害となる行為を行ったときは退場していただくことがあります。
- 5 お子様連れの方は、お子様から目を離さないようお願いします。
なお、別室を傍聴室（音声のみ）として開放していますので、そちらをご利用ください。
- 6 途中入退場をすることもできます。

○傍聴の仕方

傍聴手続きは？ 会議当日、市役所本館3階の議会事務局にて住所及び氏名のご記入をお願いいたします（身分証明や印鑑などは必要ありません。）。

○用語の説明

一般質問とは？ 議員の立場から、議案に関係なく、市政全般に関して市長や教育委員会などの執行機関に質問することです。

傍 聴とは？ 市民などが会議を直接見聞きすることです。ただし、発言はできません。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 072-892-0121 (代)